

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
【保健医療部】				
1 乳幼児医療対策助成費	2,383,602 〔一財 2,383,602〕	2,644,025 〔一財 2,644,025〕	2,644,025 〔一財 2,644,025〕	乳幼児医療対策助成費 26億4,402万5千円 ・市町村事業費補助 25億8,320万5千円 補助率 1/2(さいたま市は対象外) 対象者 通院 0～4歳児(平成16年10月～) 入院 0歳児～就学前 所得制限 児童手当特例給付の所得制限のうち、扶養親族等が2人の場合の額を準用 新 児童手当制度の拡充に伴い、所得制限を緩和 内容 収入738万円 817万円(推計) 平成18年度影響額(見込み) 2億3,498万6千円増 ・医師会等事務費補助 6,043万円 ・市町村指導費 39万円

【審査の考え方】
子育て家庭の経済的支援の観点から、児童手当制度の拡充を踏まえ、所得制限を緩和することとし、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘 要
新 部 2 埼玉DMAT整備事業費		23,437 (一財 23,437)	23,437 (一財 23,437)	災害拠点病院を中心とした24時間出動可能な災害派遣医療チーム「埼玉DMAT」を3チーム編成・整備する。 1 埼玉DMAT整備経費 2,090万9千円 ・医療機器等整備(貸与) 1,519万1千円 ・隊員搬送用車両購入補助 541万8千円 ・備品管理委託 30万円 2 出動時経費 232万8千円 ・隊員用保険料 82万8千円 ・薬剤費補助 150万円 3 隊員研修経費 20万円

【審査の考え方】

被災傷病者の救命率の向上など、災害時医療体制の充実を図る必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>3 新型インフルエンザ 対策事業費</p>		<p>688,141</p> <p>(一財 688,141)</p>	<p>688,141</p> <p>(一財 688,141)</p>	<p>国の新型インフルエンザ対策行動計画による要請事項や県の行動計画に基づき、新型インフルエンザの流行に備えた医療体制を確保する。</p> <p>1 医薬品確保対策事業 6億7,305万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ治療薬(タミフル)の備蓄 6億6,990万円 58万人分(580万カプセル)を買い上げ備蓄 平成18年度 29万人分 平成19年度 29万人分 ・タミフル保管料 315万円 <p>2 医療体制等整備事業 1,336万円</p> <p>流行時の外来・入院患者に対応するための医療体制を確保する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療体制整備促進事業委託 648万9千円 ・検査体制の整備 290万2千円 ・感染症指定医療機関における防護服の整備 396万9千円 <p>3 医薬品安定供給対策事業 173万1千円</p> <p>タミフルの流通状況を把握し、流行に備えた供給体制を確保する。</p>

【審査の考え方】
 新型インフルエンザの流行に備えて、医療体制等を整備する必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部

(単位：千円)

事業名	前年度予算額	要求額	審査額	摘要
<p>新</p> <p>4 特定疾患対策費 (県単独指定疾患追加分)</p>		<p>6,000 (一財 6,000)</p>	<p>6,000 (一財 6,000)</p>	<p>特定疾患の患者に対して医療給付を行うことにより、患者の医療費負担の軽減を図る。</p> <p>医療給付(県単独指定疾患追加分) 600万円</p> <p>・県単独で新たに1疾患を追加する。</p> <p>参考</p> <p>・県単独対象(現行) 6疾患 溶血性貧血(S53) 橋本病(S54) 特発性好酸球増多症候群(H8) 脊髄性進行性筋萎縮症(H16) 脊髄空洞症(H16) 慢性炎症性脱髄性多発神経炎(H17)</p> <p>・国庫補助対象(現行) 45疾患</p>

【審査の考え方】
難病患者の経済的支援の観点から、事業の必要性を認め、要求額を措置した。

保健医療部